

従来の大学院では、通常 1 学期制(通期)あるいは 2 学期制(前期・後期)であるが、本学では、4 学期制(クォータ制)を取っている。各授業科目は、各週に 2 回授業が行われ、約 2 カ月・8 週間で履修する(計 15~16 回)。4 学期制は適度に短い期間に集中して修学し、学修効果を高め、また修士課程の 2 年間のうちに相互関係を持った各科目が相互関係を順番通り体系的に学修できるようにするための仕組みであるが、科目等履修生制度・長期履修生制度を活用すれば、社会人学生が時間に余裕がある時期を選んで修学することもできる。

- 《ブレンディッドラーニング》

本学の各授業科目は各週に 2 回授業が行われるが、このうち、学修効果の高まりや教育の質の維持が確認できる授業は、動画視聴であっても視聴確認テストに合格すれば出席扱いとしている。録画授業(録画視聴が許可された授業)と対面授業(演習・グループワーク等、教室での受講が義務付けられた授業)を交互に配置することで、理解できるまで授業動画を繰り返して視聴し、知識を獲得した上で、対面授業に臨み、高い理解と学修効果を実現する。また、特定の曜日に集中して通学することができ、社会人学生にとって通学負担が大幅に軽減する。

- 《遠隔地の社会人学生に対する配慮》

従来の仕組みでは、物理的に通学が難しい遠隔地の社会人学生であっても、遠隔授業・録画授業(ブレンディッドラーニング)、オンライン指導、スクーリング(学期 2 日)の環境を整備することで、教育の量と質を維持したまま、当教育プログラムを受講できる仕組みを構築する。また、社会人学生にとって負担の大きい PBL 型科目に関しては、短期集中的に PBL を実施する PBL キャンプ等を活用し、集中・分散的に履修できるようにする。

- 《遠隔授業・秋葉原サテライトキャンパス》

本学の品川シーサイドキャンパスは JR 新宿駅から 20 分弱の品川シーサイド駅から徒歩 3 分に位置しているが、昼間人口の分布を考慮し、遠隔授業でも教育の質を維持できる約半数の授業科目は JR 秋葉原駅に隣接する秋葉原サテライトキャンパスでも受講することができる。両キャンパスの教室は専用回線で結ばれ、講義資料、教員及び学生の映像が双方向で配信され、また対話的に質問、議論等のコミュニケーションも可能である。社会人学び直しに配慮した仕組み設計にあたっては、秋葉原サテライトキャンパスを積極的に活用する。

- 《IT 環境》

本学ではできるだけインターネット経由で学業処理ができるように環境を整備している(例:履修申請、課題レポート提出、授業資料の入手、授業評価アンケート、PBL 配属希望、PBL 活動、図書検索、掲示、施設予約等)。自習室には PC が設置され、教室・演習室等では、無線 LAN、電源が準備されている。

3.5.2 経済的負担

- 《科目等履修生・AIIT 単位バンク制度》(再掲)
- 《奨学金・授業料減免等》

日本学生支援機構の奨学金(貸与)等のほかに、法人独自の奨学金(産業技術大学院大学大学院教育研究支援奨学金・返済義務無し)、授業料減免・分納の制度がある。
- 《教育訓練給付金制度》

当教育プログラムの設置を計画している情報アーキテクチャ専攻及び創造技術専攻は、厚生労働省の専門実践教育訓練給付金の指定講座である。本学の入学金、2年間の授業料の総額は1,182,600円(東京都民の場合)であるが、一定の条件を満たしている場合、最大709,560円の給付が受けられ、実質負担額は473,040円である。
- 《修学費用のファクトシート・シミュレーション》

本学の社会人学生のほとんどは自ら学費等を負担して修学している。このため、実際に要する費用のシミュレーションを提供している。単に授業料の提示だけでは無く、実際の在学・修了生の履修計画、奨学金・授業料減免、教育訓練給付制度等の現状をまとめて、経済負担の推定を支援している。
- 《修学年限通算(早期修了)制度》

(再掲)

3.5.3 学習成果の評価

- 《修得知識の確認》

授業科目の履修によって修得できる知識単位及びレベルが明確に設定されている。当教育プログラムの知識体系・知識単位は経済産業省のCCSF(共通キャリア・スキルフレーム)の3段階約120の知識単位を基準にして、大学院のレベルに相当するレベル2(概ね経験年数4-5年)からレベル4(概ね経験年数10年)に設定してある。学生は、オーダーメイドの履修計画を作成する段階、実際の授業科目の履修の段階等、当教育プログラムが提供する知識体系の中で、各自が修得する必要がある知識単位がどの程度修得できているかという達成度を常時確認することができる。
- 《ディプロマサプリメント・エキスパート制度》

修了時には、個々の学生が取得した学位・資格の学修内容を証明するディプロマサプリメントを発行する。本学のディプロマサプリメントは、欧州委員会・欧州評議会・ユネスコ等が開発したディプロマサプリメントに準拠したもので、修了生が自らの知識・スキルを公平・透明に証明でき、就職・転職活動あるいはキャリアアップに活かすことができる。また、修得した科目及

び成績評価から算出された達成度が特に優れた学生には「最上級(Superior)」、優れた学生には「上級(Advanced)」として表彰する。これらの仕組みによって、学生自らの高い達成度への目標設定と、学生間の競争が生じることを期待している。

- 《ラーニングフェロー制度》

継続的に学ぶ動機付け・キャリア開発支援等を目的に、技術者の修学の実績(正規授業、勉強会、書籍・記事の執筆等)を記録・カウントし、表彰する。この仕組みは、本学を中核とする専門職コミュニティの量から質への転換の試みでもある。

3.5.4 女性等

- 《託児所》

育児中の学生の修学を支援するため、託児所を設置することの検討を進めている。

- 《特別入試等》

当教育プログラムで養成するイノベーション及びマネジメント人材が活動する分野では、結婚・出産・育児等により一時的にキャリアを中断した女性や、それを支援する男性の活躍が期待できる。本学では、出産、育児、介護等を契機に離職や休業した女性など、キャリアの再開を目指す人や再開後間もない人を対象とした「キャリア再開支援入試」を平成 29 年度 4 月入学より創造技術専攻にて開始した。

3.5.5 ほか

- 《社会人のための教育手法》

社会経験・職業経験を有した社会人学生を対象にした成人教育理論に従って授業及び教材の設計を行う等、社会人のための教育手法を積極的に活用している。

- 《専門職コミュニティ・授業外の勉強会・懇親会》

本学の学生、及び広く一般の技術者・経営者が、一流の経営者・技術者らと直に接し、学ぶ機会として、授業外の勉強会・懇親会を年 20 回程度開催している。これらは外部に開かれた勉強会で、誰でも参加できるので、本学の関係者以外の技術者・経営者も多数参加している。これらは在学生・修了生・教員・学外の技術者間の本学を中核とした専門職コミュニティを構成し、情報交換及び交流の機会としても機能している。平成 25 年度 28 回開催し、延べ 1,721 名の参加があった。特に、平成 26 年度からクラウド利用促進機構(CUPA)と連携して開催している JTF(July Tech Festa)は平成 26 年度 308 名、平成 27 年度 470 名の参加があり、iOS コンソーシアムと連携して開催している iOSED(C) (iOS Enterprise & Developers Conference) は平成 26 年度 241 名の参加者があった。また、本学附属の図書館は、東京都及び京浜地

区等の企業で働く技術者にも広く開放され、本学で開催されている各種のイベントとの相乗効果から、現在では本学を中核として専門職コミュニティが構成され、「知の連携」が実現できる空間として機能している。

- 《図書館・演習室等》
図書館は、社会人学生の活用を考慮し、平日は授業終了の21:40以降の23時まで、土曜は授業終了の18時以降の19時まで開館している。演習室等は平日22時まで、土曜19時まで利用でき、また時間外利用届けを提出すれば、PBL活動等の授業に準じる目的であれば、平日・土曜・日曜・祝祭日でも23時まで利用できる。
- 《キャリア開発支援》
社会人学生を対象としたキャリア開発として、AIIT キャリアクラブが(公財)東京都中小企業振興公社 TOKYO 起業塾、AIIT 社長会等と連携し、起業・就職等のキャリア開発支援を行う。
- 《説明会》
本学及び当教育プログラムの説明会を月2回程度の頻度で開催する。説明会は、学び直し啓発及び個別相談、教育プログラムの内容の確認、修了生の講演会、体験授業、在校生・教員等からの情報提供、施設見学等から構成される。また、Ustream等の動画配信及びTwitter・Facebook等のソーシャルメディア等を活用したオンラインでの大学院説明会・学び直し啓発・個別相談も行う。
- 《授業科目の繰り返し開講》
重点授業科目の一部は、社会人学生及び10月入学生の履修、及び再履修の自由度を高めるため、長期休暇期間等を活用し、同一年度に複数回開講する。
- 《既単位取得授業科目の再履修》
既に単位を取得した授業科目であっても、成績及び理解度を高めたい学生は、再履修することができる。
- 《社会人特別入試・企業推薦入試》
社会人を対象とした社会人特別入試及び企業推薦入試を行う。

3.6 社会人のキャリアアップの仕組み

社会人のキャリアアップ・キャリアチェンジの仕組みの仕組みとして、当事業の社会人学び直し推進委員会(協議の場)で、産学連携による学修成果の記録・評価制度の開発・活用・評価等を議論しているが、本学運営諮問会議でも「教育成果の可視化に係る本学の取組みに対する産業界の評価」という諮問がなされ(平成26年7月15日)、本学での以下の取り組み等に関して議論が行われている。学生・技術者の学修成果を客観的に記録・評価できる仕組みを産業界と連携して構築していくこ